

E メール配信 (Wednesday, 11 November 2020 2:58 PM)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①日本等高リスク国・地域を出発する際の PCR 検査について

11 月 10 日、MOH から「SAFEGUARDING LIVES AND LIVELIHOODS」が発表され、日本を含む“高リスク国・地域 (Higher-risk countries/regions.)”からシンガポールへ入国する際には、出発前 72 時間以内に PCR 検査を受けることが必須となりました。

また、11 月 30 日 23:59 から、MOH の承認なしに、誰でも PCR 検査を受けられるようになります。

(主なポイント)

<出発前 PCR 検査>

- ・シンガポール市民または永住権 (PR) 保持者以外の入国者が対象
- ・高リスク国・地域は、低リスク国・地域 (下記参照) を除くすべての国・地域
- ・対象者は、出発前 72 時間以内に PCR 検査を受ける必要がある。
- ・2020 年 11 月 17 日 23:59 から、適用される

<国内での PCR 検査>

- ・11 月 30 日 23:59 から、MOH の承認なしに、誰でも PCR 検査を受けられるようになる

低リスク国・地域: ブルネイ、ニュージーランド、ベトナム、オーストラリア、中国本土、マカオ、マレーシア(サバを除く)、台湾、香港

参照 URL (CNA” Singapore to require all foreign inbound travellers from high-risk countries to take pre-departure COVID-19 PCR test”)

<https://www.channelnewsasia.com/news/singapore/covid-19-pcr-test-singapore-foreign-inbound-travellers-13508406>

※MTI 担当者より、低リスク国・地域について上記 URL を紹介されました。

詳細は下記、MOH のウェブサイトをご参照下さい。

SAFEGUARDING LIVES AND LIVELIHOODS

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/safeguarding-lives-and-livelihoods>

以上

<本件担当> JCCI 事務局 (担当: 清水) E-mail: info@jcci.org.sg